

27 酒類自動販売機の設置状況

1 公表の目的

酒類は、致酔性及び依存性を有する物品であることから、20歳未満の者の飲酒防止やアルコール健康障害への対応など、適正な販売管理を徹底することが従来求められています。

しかし、年齢やアルコール健康障害の有無を問わず誰でも購入可能な酒類自動販売機がいまだに設置されているなどの問題点があることから、全国小売酒販組合中央会では、酒類自動販売機の自主的な撤廃の取組をこれまで進めてきています。

国税庁では、酒類自動販売機の自主的な撤廃の取組の推進を促し、適切な飲酒環境を形成するために、毎年4月1日現在の酒類自動販売機の設置状況等について、酒類小売業者に報告を求め、その集計結果を公表しています。

2 令和6年4月1日現在の酒類自動販売機の設置状況

令和6年4月1日現在の酒類自動販売機の設置台数は、全国で9,313台となっており、平成8年3月31日現在の酒類自動販売機の設置台数と比べ17万台超減少しています。

3 今後の取組

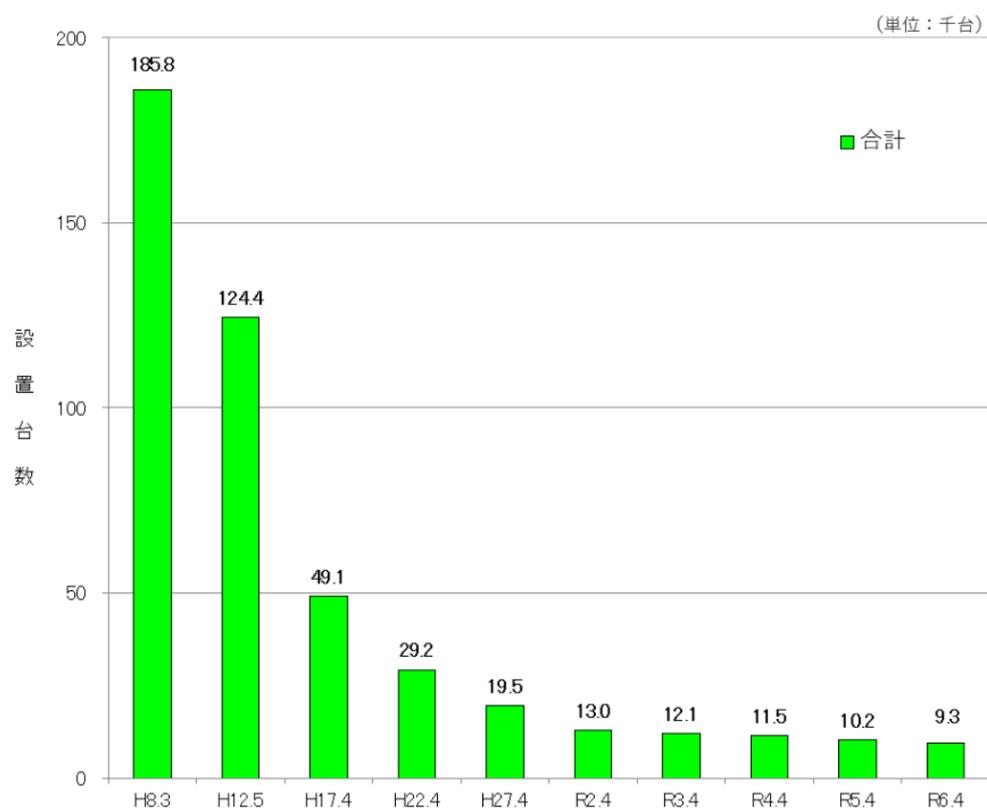
国税庁では、酒類自動販売機の自主的な撤廃に取り組む全国小売酒販組合中央会等と連携し、酒類の適正な販売管理の徹底のため、酒類自動販売機の撤廃に向けた取組について、今後も進めていくこととしています。

酒類自動販売機の設置状況

令和6年4月1日現在の酒類自動販売機の設置状況

	平成8年3月31日現在の設置台数 (従来型)	令和6年4月1日現在の設置台数 (従来型+改良型)	令和6年4月1日現在の設置台数 (従来型)	令和6年4月1日現在の設置台数 (改良型)
	台	台	台	台
全国計	185,829	9,313	1,238	8,075
札幌国税局管内	3,964	21	2	19
仙台国税局管内	12,072	326	37	289
関東信越国税局管内	23,057	1,004	142	862
東京国税局管内	30,520	1,079	167	912
金沢国税局管内	5,808	124	6	118
名古屋国税局管内	19,707	812	125	687
大阪国税局管内	41,021	3,711	430	3,281
広島国税局管内	18,603	635	91	544
高松国税局管内	10,640	615	66	549
福岡国税局管内	11,455	468	83	385
熊本国税局管内	8,787	518	89	429
沖縄国税事務所管内	195	0	0	0

酒類自動販売機の設置台数の推移



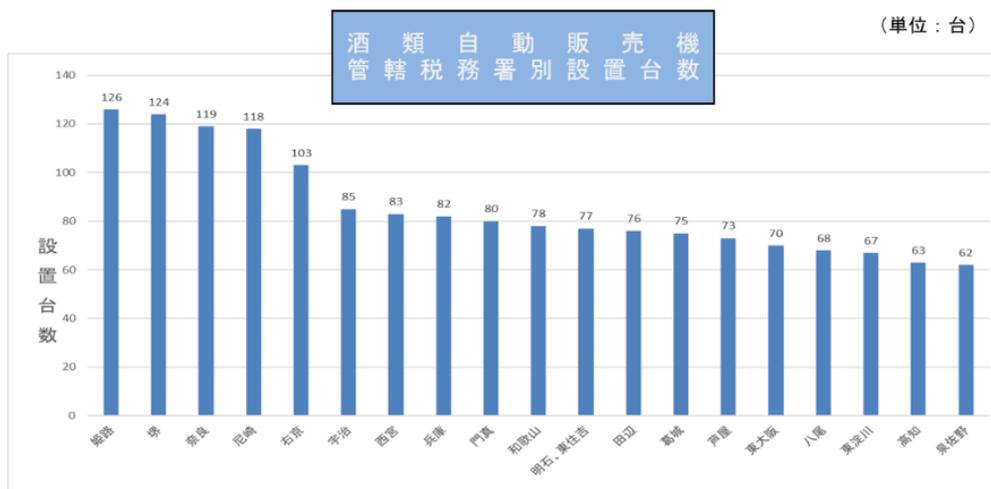
酒類自動販売機 管轄稅務署別設置台数 (上位20署)

(單位：台)

	管轄稅務署 (局所)	令和6年度当初設置台数
1	姫路 (大阪局)	126
2	堺 (大阪局)	124
3	奈良 (大阪局)	119
4	尼崎 (大阪局)	118
5	右京 (大阪局)	103
6	宇治 (大阪局)	85
7	西宮 (大阪局)	83
8	兵庫 (大阪局)	82
9	門真 (大阪局)	80
10	和歌山 (大阪局)	78
11	明石 (大阪局)	77
12	東住吉 (大阪局)	77
13	田辺 (大阪局)	76
14	葛城 (大阪局)	75
15	芦屋 (大阪局)	73
16	東大阪 (大阪局)	70
17	八尾 (大阪局)	68
18	東淀川 (大阪局)	67
19	高知 (高松局)	63
20	泉佐野 (大阪局)	62

酒類自動販売機管轄稅務署別設置台数

(單位：台)



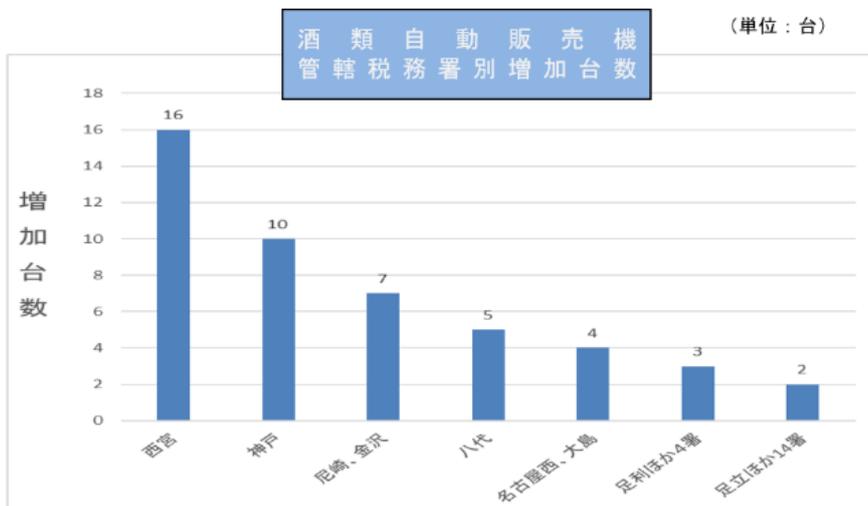
酒類自動販売機 管轄税務署別増加台数（上位27署）

（単位：台）

	管轄税務署（局所）	令和5年度当初 設置台数	令和6年度当初 設置台数	増加台数
1	西宮（大阪局）	67	83	16
2	神戸（大阪局）	40	50	10
3	尼崎（大阪局）	111	118	7
4	金沢（金沢局）	22	29	7
5	八代（熊本局）	17	22	5
6	名古屋西（名古屋局）	23	27	4
7	大島（熊本局）	17	21	4
8	足利（関信局）	28	31	3
9	倉吉（広島局）	17	20	3
10	岐阜南（名古屋局）	17	20	3
11	舞鶴（大阪局）	17	20	3
12	米沢（仙台局）	11	14	3
13	足立（東京局）	32	34	2
14	半田（名古屋局）	21	23	2
15	小松（金沢局）	16	18	2
16	昭和（名古屋局）	15	17	2
17	福山（広島局）	14	16	2
18	熊本東（熊本局）	14	16	2
19	富岡（関信局）	13	15	2
20	峰山（大阪局）	12	14	2
21	海田（広島局）	10	12	2
22	白杵（熊本局）	10	12	2
23	日田（熊本局）	9	11	2
24	香椎（福岡局）	7	9	2
25	弘前（仙台局）	5	7	2
26	三次（広島局）	4	6	2
27	日本橋（東京局）	4	6	2

酒類自動販売機管轄税務署別増加台数

（単位：台）



酒類自動販売機 管轄税務署別減少台数（上位22署）

（単位：台）

	管轄税務署（局所）	令和5年度当初 設置台数	令和6年度当初 設置台数	減少台数
1	洲本（大阪局）	70	43	27
2	門真（大阪局）	97	80	17
3	伊野（高松局）	19	3	16
4	奈良（大阪局）	133	119	14
5	葛城（大阪局）	89	75	14
6	兵庫（大阪局）	95	82	13
7	明石（大阪局）	90	77	13
8	東大阪（大阪局）	82	70	12
9	春日部（関信局）	58	46	12
10	豊橋（名古屋局）	39	27	12
11	板木（関信局）	37	25	12
12	堺（大阪局）	135	124	11
13	八尾（大阪局）	79	68	11
14	徳島（高松局）	61	50	11
15	前橋（関信局）	51	40	11
16	行田（関信局）	38	27	11
17	岡山東（広島局）	31	20	11
18	刈谷（名古屋局）	29	18	11
19	古河（関信局）	25	14	11
20	池田（高松局）	22	11	11
21	津山（広島局）	55	45	10
22	川越（関信局）	36	26	10

酒類自動販売機管轄税務署別減少台数

（単位：台）

